

第3章 快適な環境の保全と創造

都市部においては水辺環境や緑、ゆとりと快適性が失われ、農山村部でも豊かな自然の荒廃やふれあいの減少が起きているため、自然と人間との共生を基本に、より暮らしに身近な生活環境を中心に、自然と調和した生活空間と美しい景観及びこれらと一体の歴史的・文化的環境を保全しつつ地域の特性にあった快適な環境を創造する必要がある。地域における人と自然の豊かなふれあいや都市と農村の交流を図る。

第1節 自然環境と調和した生活空間の創造

1 親しみやすい水環境の保全と創造

(1) 親水空間の整備

○ ふるさとの川づくり

河川本来の自然環境の保全・創出や周辺景観との調和を図りつつ、地域整備と一体となった河川改修を行い、良好な水辺空間の形成を図った。

平成11年度事業箇所 由良川（大栄町）（河川課）

○ 団体営水環境整備事業

（第2部第2章第1節の4（1）参照）（耕地課）

○ 海岸環境整備事業

砂丘の保全のみならず、周辺レジャー施設と一体的な海洋性レクリエーション機能を創造するため、海岸整備を実施し、海浜の利用促進を図った。

平成11年度事業箇所 北条海岸 人工リーフ L=54 4m（河川課）

○ 県営ため池等整備事業

（第2部第2章第1節の4（1）参照）（耕地課）

○ 海岸保全事業（局部改良）

（第2部第2章第1節の4（2）参照）（河川課、漁港課）

○ 海岸侵食対策事業

（第2部第2章第1節の4（2）参照）（河川課、港湾課、漁港課）

(2) 名水、快適海水浴場の整備等の推進

○ 生活排水対策推進事業

鳥取県水環境保全市町村連絡協議会主催の「第13回名水保全の集い」（平成11年9月7日 日南町総合文化センターで開催）に協賛した。（環境政策課）

○ 海水浴場整備促進指導事業

海水浴場を水難事故のない快適で健全なレクリエーションの場とするため、施設等の点検指導を実施した。（平成11年7月12～14日）（環境政策課）

2 豊かで多様な緑の保全と創造

(1) 全県公園化の推進

○ 全県公園化推進事業

全県公園化推進員を設置するとともに、研修、地域交流会、活動助成を通じて推進員の活動を支援した。

設置数 208人

研修会：平成11年10月、東・中・西部で各1回

地域交流会：平成11年7月、東・中・西部で各1回

また、市町村の公園化を推進する施設設備の整備に対して助成した。

平成11年度助成実績 2町

(景観自然課)

○ 公園整備事業

(第2部第2章第1節の3参照)

(都市計画課)

○ とっとり花回廊管理運営事業

全国最大級のフラワーパークとして、県民に花と緑あふれる憩いの場を提供した。

平成11年度入園者：111万人

(生産流通課)

○ とっとり出合いの森管理運営事業

(第2部第3章第2節の1(1)参照)

(森林保全課)

(2) 地域の緑化の推進

○ 漁港環境整備事業

泊漁港における景観の保持、美化を図り、快適にして潤いのある漁港環境の形成を図った。

平成11年度実施内容 東屋1棟、便所1棟、植栽14ha他

(漁港課)

○ 港湾環境整備事業(緑地)

境港竹内地区で夢みなとタワーと一体的な公園として利用される緑地整備の促進を図った。

平成11年度実施内容 . 0.4ha

快適で潤いのある緑地空間の創造と 災害時の避難場所の確保のため、鳥取港西浜地区の緑地整備を促進した。

平成11年度実施内容 . 0.4ha

(港湾課)

(3) 自然・緑のネットワーク化の推進

○ 快適森林空間整備事業

「とっとり夢発見ルート」や「景観形成地域」にあたる国道、県道等の沿線の森林を整備し、快適で優れた森林空間を創出することにより景観整備の促進を図った。

平成11年度事業箇所 1地区

(森林保全課)

3 良好な景観の保全と創造

(1) 景観形成の総合的推進

○ 景観形成の促進

公共事業の景観形成

都市景観百選

鳥取市の「鳥取新都市若葉台地区」及び米子市の「皆生温泉周辺地区」が、平成11年度の都市景観大賞で、建設大臣賞の都市景観百選に選ばれた。日本の良好な都市景観の代表例とされるもので、建設大臣賞の受賞は県内でははじめてとなる。

鳥取新都市若葉台地区（つのいニュータウン）の1,400区画を対象にした電線類の地中化は全国的にも例がなく、CATVの導入や色彩豊かな植栽による快適空間づくりなどで、ゆとりと潤いのある住宅市街地を実現している。



鳥取新都市若葉台地区



皆生温泉周辺地区

また、皆生温泉周辺地区は、日本海と大山を背景とした自然環境を有する温泉リゾート地。官民一体の取組で、自然景観と機能的な都市空間がバランスよく共存している点が評価された。都市景観大賞は、良好な都市空間の創出並びに景観形成を促進する目的として平成3年からスタート。都市景観百選は、10～100ha程度の都市空間又は地区が対象で、毎年10件程度を選定。豊かで潤いのある都市環境がバランスよく形成されているかどうかを受賞ポイントになる。

景観シミュレーション研修の実施及び、3次元景観シミュレーションデータの作成を行った。景観アドバイザーを設置し、景観形成の推進について専門的視点からの助言を受けた。

（設置数：12人）

景観大賞を募集し、111件の応募があり、「倉吉の町屋」が大賞を受賞した。

大山景観形成地域及び沿道海浜景観形成地域の景観阻害物件の撤去・修景等を推進した。

審査・指導

鳥取県景観形成条例に基づく特定行為及び大規模行為の届出に対する審査・指導を行った。

景観形成巡視員

景観形成巡視員を設置し、特定行為及び大規模行為の確認や無届行為発見のための巡視活動を行った。（設置数 42人）

（景観自然課）

表2-14 大規模行為の届出指導状況

区 分		建築物の新・増・改築、移転及び外観の変更	工作物の新・増・改築、移転及び外観の変更	物品の集積又は貯蔵	鉱物の掘採又は土石の採取	土地の区画形質の変更	合 計
平成9年度	届出件数	72	27	2	20	3	124
	うち指導件数	12	9	0	1	1	23
平成10年度	届出件数	70	26	2	14	5	117
	うち指導件数	3	5	0	0	1	9
平成11年度	届出件数	48	41	1	13	4	107
	うち指導件数	2	6	0	0	0	8

表2-15 特定行為の届出指導状況

区 分		建築物の新・増・改築、移転及び外観の変更	工作物の新・増・改築、移転及び外観の変更	木竹の採伐	物品の集積又は貯蔵	鉱物の掘採又は土石の採取	土地の区画形質の変更	合 計
平成9年度	届出件数	62	0	17	0	3	4	86
	うち指導件数	2	0	0	0	0	0	2
平成10年度	届出件数	30	1	8	1	3	1	44
	うち指導件数	0	0	0	1	0	0	1
平成11年度	届出件数	33	0	1	6	0	0	40
	うち指導件数	0	0	0	1	0	0	1

(2) 良好な都市 自然 農山村景観の保全と創造

○ 公園整備事業

(第2部第2章第1節の3参照)

(都市計画課)

○ 屋外広告物対策事業

良好な都市景観の形成、自然景観の保全を図るため、違反広告物の撤去指導を行った。

(都市計画課)

○ 電線共同溝整備事業

国道180号、県道皆生西原線(米子市)、県道倉吉青谷線(倉吉市)等で電線類の地中化を行った。

(道路課)

○ 沿道修景事業

市街地や観光地の活性化を図るため、歩道の美装化等、道路の周りの環境を整備した。

平成11年度実施箇所：県道常藤関金線(関金町 湯命館前)の歩道の美化等

(道路課)

○ 大規模自転車道整備事業

環境にやさしい自転車の利用を促進するため、県道赤碓東郷自転車道線の整備を進めた。

平成11年度実施内容 橋梁上部工1基、橋梁下部工1基

(道路課)



電線類の地中化を行った国道180号線(米子市)

- フォレストタウン（木のまちづくり）推進事業
 フォレストタウンの整備は、地場産材を利用したり、樹木や草花が植えられたり、せせらぎのある良好な住環境の木造住宅団を整備するものである。これによって、木材の長所を生かした豊かで快適な環境に住んでいただくとともに、地場産業の利用を進め、地域の木造住宅に関連した産業の振興を図った。 (住宅課)
- 環境共生モデル住宅団地整備事業
 環境と共生する住環境、住宅、住生活を普及 啓発するため、エネルギー、資源、廃棄物等の観点から「環境への負荷の低減」「周辺環境との調和」「居住環境の健康・快適性」を目指した人や地球にやさしいモデル団地を整備している。
 平成11年度実施内容 環境共生住宅県営住宅夕日ヶ丘団地（仮称）基本設計作成
 環境共生市街地モデル事業崎津団地基本設計作成 (住宅課)

(3) 環境美化運動の推進

- 環境美化対策推進事業
 (第2部第1章第1節の1(3)参照) (廃棄物 再資源対策課)
- 海岸漂着物対策の推進
 住民の参加・協力のもと、漂着廃棄物及び海浜地の廃棄物の収集、運搬及び処分を行った。
 平成11年度実施市町村数：9 (廃棄物 再資源対策課)
- 観光地美化等事業（市町村緊急雇用特別基金事業）
 市町村が取り組む観光地の美化等、観光振興のための事業に対し助成した。
 平成11年度助成内容 白兔海岸美化清掃、皆生温泉周辺清掃他 (観光課)
- 鳥取砂丘の一斉清掃
 鳥取市が中心となり、60参加団体の協力を得て、春と秋の年2回、砂丘の一斉清掃を行った。
 平成11年度参加人員 延べ4 800人 (景観自然課)
- 大山の一斉清掃
 (財)自然公園美化管理財団が中心となり、70参加団体の協力を得て、春と秋の年2回、大山の一斉清掃を行った。
 ・平成11年度参加人員：延べ2 000人 (景観自然課)

4 歴史的・文化的環境の保存と整備

- 無形民俗文化財保存伝承支援事業
 県指定無形民俗文化財について、その保存伝承を支援するため、用具、衣装等の新調、修理費に対する助成を行った。
 平成11年度助成対象 蛭井神社の麒麟獅子舞（智頭町）、賀露神社の麒麟獅子舞（鳥取市）、
 下味野神社の麒麟獅子舞（鳥取市） (文化課)
- 倉吉市打吹玉川伝統的建造物群保存地区保存整備事業
 倉吉市打吹玉川伝統的建造物群が国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されたことに伴い倉吉市の保存計画に基づいて行われる保存修理事業等に対し助成を行った。 (文化課)
- 国史跡妻木晩田遺跡保存活用事業
 土地の公有化や遺跡の保存活用方策の検討を行うとともに、遺跡の初期整備を行った。 (文化課)

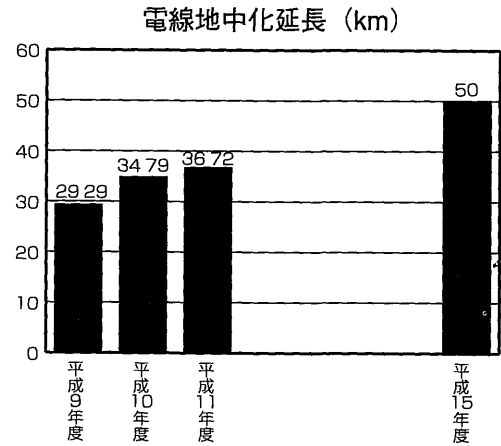
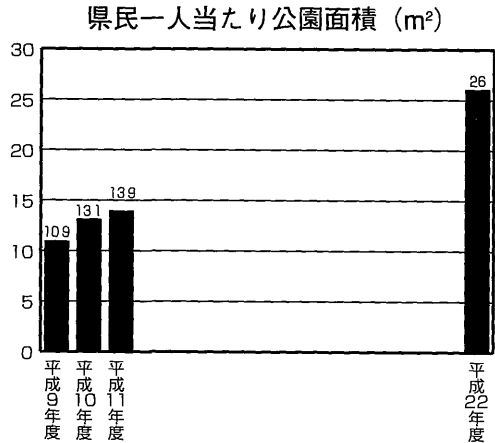
重点プロジェクト 4

「快適な市街地づくり」指標からみた進捗状況

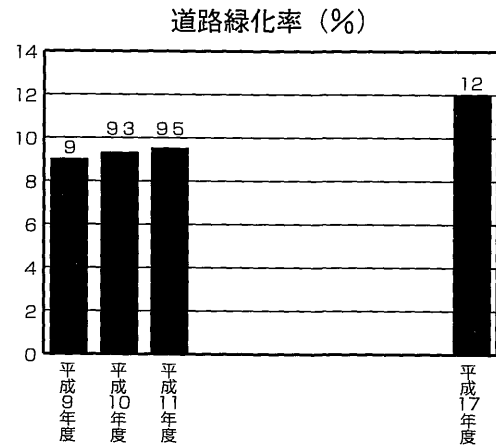
本県の優れた自然、景観を適切に保護 保全しつつ、環境負荷の少ない都市の形成に向けた施策の推進に努める。

○ 県民一人当たり公園面積、電線地中化延長、道路緑化率

公園や電線地中化、道路緑化など快適空間の創出のために必要な基盤整備は着実に進んでいる。



※ 県民一人当たり公園面積・都市公園、
県立公園、市町村立公園、自然公園利
用施設、農村公園等の面積



第2節 人と自然とのふれあいの確保

1 人と自然とのふれあいの推進

(1) 自然公園、自然観察園、野営場、オートキャンプ場等の整備

○ 自然公園等利用施設整備事業

多くの人に沿道の豊かな自然や歴史、文化に手軽に、楽しく、安全にふれてもらえるよう、国立公園浦富海岸に位置する中国近畿連絡自然歩道に木道、休憩所、案内標識等を整備するとともに、国定公園で「日本の滝百選」の1つである雨滝周辺の中国自然歩道の橋の改良等を行った。また、三朝町が行った県立自然公園三徳山の公衆トイレの改築 水洗化について助成した。

(景観自然課)

○ 鳥取砂丘こどもの国整備事業

県内の家族連れや小学生等が、自然とのふれあいや遊びを通じて憩い楽しめる場を提供するため、鳥取砂丘こどもの国の整備工事を行い 平成12年3月18日に一部開園した。(整備期間：平成10～12年度)

(子育て支援課)

○ とっとり花回廊管理運営事業

(第2部第3章第1節の2(1)参照)

(生産流通課)

○ とっとり出合いの森管理運営事業

人々が気楽に森林とふれあい 幅広く利用できる森林公園「とっとり出合いの森」の管理運営を行った。

(森林保全課)

○ 緑・木とのふれあい推進事業

県民の緑に対する理解と植樹及び育樹意識の更なる高揚を図るため、鳥取県育樹祭、森林のめぐみ感謝祭等を開催した。

(森林保全課、林務課)

○ ふれあい牧場整備事業

大山放牧場のふれあい牧場整備の一環として、畜産資料展示施設の展示研修備品導入とふれあい動物畜舎の建設を行った。

(畜産課)

○ 氷ノ山自然ふれあいの里整備事業

氷ノ山後山那岐山国定公園の豊かな自然を活用した自然志向型レクリエーションの拠点施設として、平成11年7月にオープンした「わかさ氷ノ山自然ふれあいの里」への連絡道路の整備を行った。

また、「氷ノ山自然ふれあいの館」周辺にナナカマド等を植栽した。

(景観自然課)

○ 遊歩道の整備

環境防災林(米子市岡成)等に歩道の整備を行った。

(景観自然課)

(2) ふれあいの機会の充実

○ 自然保護思想普及啓発事業(自然観察会等)

大山 氷ノ山・山陰海岸の地形 地質、動植物等について、現地で自然観察会を65回実施し、延べ1057人が参加した。

(景観自然課)

表2 16 平成11年度自然観察会実施状況

区分	実施日数	参加人数
大山自然観察会	31日	309人
氷ノ山自然観察会	29日	604人
山陰海岸自然観察会	5日	144人
計	65日	1,057人

○ 県民参加の森林づくり推進事業

森林ボランティア団体森っ子倶楽部の会員を対象として、直接的な森林づくりの実践活動（下刈り、間伐、枝打ち等）を行った。

平成11年度実施状況 5回開催（延べ257名参加）

（森林保全課）

2 都市と農山漁村の交流の推進

(1) 都市 農山漁村の交流、市民農園等の整備

○ 都市山村交流促進対策事業

森林等を活用し、山村住民と都市住民との交流を促進するため、拠点となる施設の整備に助成した。

平成11年度実施内容・交流の森の整備（遊歩道、木製遊具等）

（林務課）

○ 大山周辺地域観光魅力向上事業

協議会が行う事業の経費の一部を負担した。協議会では60名の観光ボランティアを組織するとともに、ガイドブックの作成やホームページの開設等により積極的に情報発信を行った。

（観光課）

○ 山村振興農林漁業対策事業

（第2部第2章第1節の2（1）参照）

（農政課）

○ 中山間地域総合整備事業

（第2部第2章第1節の2（1）参照）

（農村整備課）

3 温泉の保護と活用

○ 温泉の保護及び多様な温泉の活用

県内の源泉の温泉湧出能力等の状況調査を引き続き行うとともに、不法行為の防止に努めたほか、自然環境保全審議会（温泉部会）の審議を経て、掘削及び動力装置の設置に係る温泉法に基づく許可を7件行った。

また、県内の温泉資源の保護と観光等への有効利用を促進するため、「鳥取県の温泉」を刊行した。

（景観自然課）

○ 温泉フェスティバル in とっどりの開催

中部温泉郷を対象に、観光客が直接参加・触れることのできる体験イベントを充実させるとともに、イベントの仕掛け人である地域コミュニティとの交流の場を設定し、観光と連携したまちづくりを行った。

（観光課）

重点プロジェクト5

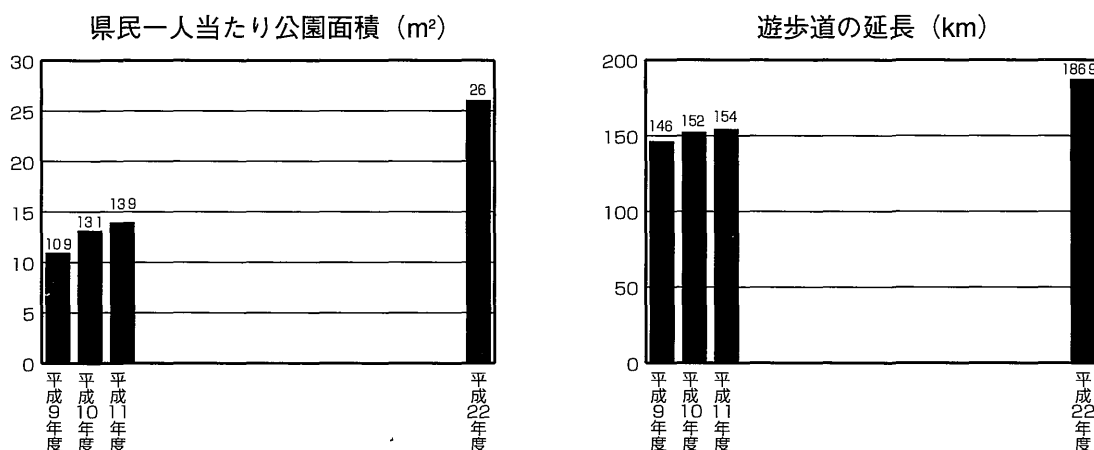
「人と自然の豊かなふれあい」指標からみた進捗状況

自然とのふれあいを促進するため、拠点を整備するとともに、自然観察会や森林学習会等のふれあいの機会を充実する。

また、都市と農山漁村との交流を推進し、農林水産業に対する理解を進める。

○ 県民一人当たり公園面積、遊歩道の延長

公園や遊歩道など自然とのふれあいの場を提供するために必要な基盤整備は着実に進んでいる。



※県民一人当たり公園面積…都市公園、県立公園、市町村立公園、自然公園利用施設、農村公園等の面積

※遊歩道の延長…自然歩道、生活環境保全林遊歩道など県事業で施行する遊歩道の総延長

第4章 すべての主体の参加による行動

我々の豊かな消費生活は、化石燃料等の貴重な資源を大量に消費することによって成り立っており、県民、事業者、行政のそれぞれが、環境に関して担うべき役割と環境保全に関わる行動の意義を十分に理解するとともに、それぞれの立場に応じた公平な役割分担の下で活動を展開することが必要である。このため、環境に与える負荷、環境から得る恵みなどについて、経済社会システムの分野ごとにそれぞれの役割を明確化し、環境教育 学習を通して重要性を理解し、各主体が相互に協力 連携した積極的行動を促す。

第1節 自主的な活動の推進

1 各主体の協力連携体制の整備

○ ボランティア等社会参加活動推進事業

インターネットホームページに、平成10年12月に施行された特定非営利活動促進法の概要や、同法に基づいて認証した団体の情報を掲載するとともに、パンフレットにボランティア活動に関する県のホームページアドレス、関係機関の問い合わせ先などを掲載し、啓発した。

コーディネーター、アドバイザー等養成講座を開催した。

市町村のボランティア等社会参加活動総合窓口の設置状況調査を行った。

平成12年1月23日にボランティア団体などの主催による「NPO ボランティア公開トーク」を開催した。(県民生活課)

○ 環境情報の収集、提供

環境情報の収集に努めるとともに、環境白書を作成、配布した。(環境政策課)

2 県民・事業者・行政の自主的取組の推進

(1) 環境に配慮したライフスタイルの確立

○ 省資源・省エネルギー運動推進事業

省資源・省エネルギー運動を推進するため、次の事業を行った。

消費者団体、事業者及び行政等で構成する「省資源国民運動鳥取県推進会議」の開催

「省資源 省エネルギー活動リーダー研修会」を県内3箇所で開催(参加数延べ122名)

(環境政策課)

○ とっとりアジェンダ21普及啓発事業

とっとりアジェンダ21を普及するため、次の事業を行った。

「環境にやさしい暮らし講座」の開催(県内5会場 参加数延べ235名)

県内30自治会において、二酸化炭素の排出量を削減するモデル事業の実施

平成11年度事業箇所 30自治会、世帯計約1 100世帯

(環境政策課)

○ 環境フェスタ'99の開催

(第2部第4章第1節の3参照)

(環境政策課)

○ 生活排水対策推進事業

(第2部第1章第1節の3(2)参照)

(環境政策課)

米子市生活学校連絡協議会の取組

米子市生活学校連絡協議会は、日常生活の中で身の回りを見直し、問題を掘り起こし、学習会・事前学習・対話集会・調査 事後処理と段階を踏みつつ、最後まで問題意識を持ちよりよい生活環境を目指していこうという目的を基に組織されている有志の集まりである。



長年に渡る活動が評価を受け、地元新聞で紹介される。

活動としては、買い物袋持参運動のPRのため、ペットボトルからできた布を用い「買い物袋」を作り、公民館祭りで販売したり、消費者とお店の双方が環境問題について更に関心を深めていただくため、エコショップでの店頭調査及びアンケート調査を行い対話集会を開くなどしている。

(2) 企業の環境配慮の推進

- 国際環境規格認証取得モデル企業育成支援事業
(第2部第1章第2節の2参照)

(工業振興課)

(3) 行政の率先行動の推進

- 環境にやさしい県庁率先行動事業

県内における大規模な事業所・消費者の立場から、県の各機関が省資源・省エネルギー、ごみの減量化など、環境に配慮した事務を率先して実践する行動計画として、平成10年7月に「当面の率先行動計画」を、平成11年3月に「環境にやさしい県庁率先行動計画」を策定し、実践するとともに、担当職員研修等を通して市町村における取組の促進を図った。(環境政策課)

- 県庁ISO14001認証取得事業

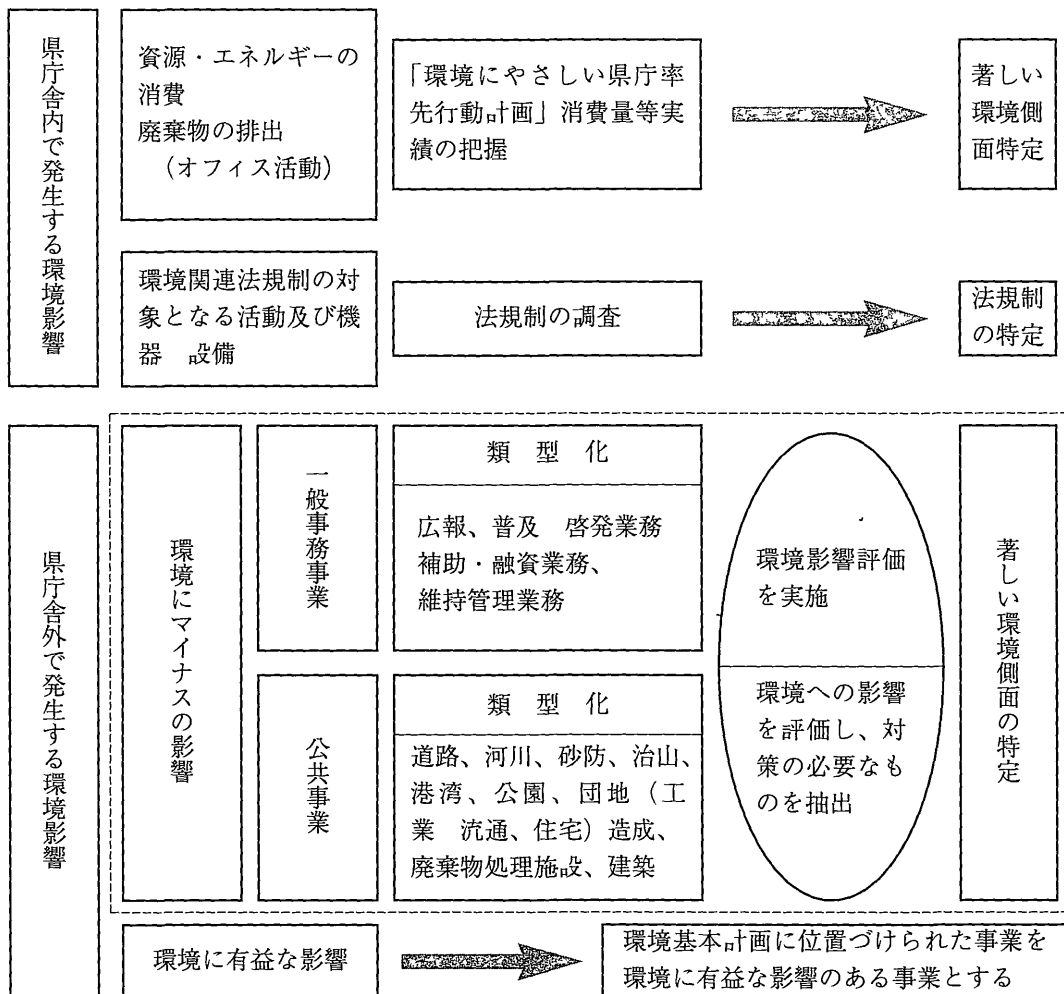
県本庁知事部局の事務 事業を対象として、平成12年度中のISO14001認証取得を目指して準備を進めた。

平成11年度は、環境に影響を与える事務事業のうち対策が必要なもの(著しい環境側面)を特定するため、県の事務事業の分析や環境影響評価を実施した。(図2-18参照) (環境政策課)

表2-17 環境にやさしい県庁率先行動計画の数値目標（平成14年度）

<p>グリーン購入の推進</p> <p>ア 古紙配合率100%のコピー用紙の利用割合を100%とする。 （平成8年度：50.6% 平成11年度：87%）</p> <p>イ 特殊なものを除き、外注印刷物の古紙配合率70%以上の再生紙の利用割合を100%とする。 （平成8年度：30.2% 平成11年度：86%）</p> <p>ウ 用品指定品目中の環境配慮型商品（エコ商品）の割合を50%以上とする。 （平成10年度：31.8% 平成11年度：39.8%）</p>
<p>二酸化炭素排出量の削減</p> <p>事務の実施や庁舎管理に伴い排出される二酸化炭素を、平成14年度予測発生量から5%以上削減する。 （平成11年度発生量：27,094t 平成11年度予測発生量に対して2%増）</p>
<p>廃棄物の減量化</p> <p>事務の実施に伴い排出される可燃ごみについて、リサイクル等により現況の発生量から50%以上削減する。 （平成11年度 平成10年度の発生量から54%の削減）</p>

図2 18 著しい環境側面の特定手順



3 普及啓発・広報

- 環境フェスタ'99の開催
こども環境サミット（環境パトロール活動の発表、知事との意見交換） 環境影絵ミュージカル、グリーン購入フォーラム、各種展示、エコ体験コーナー等を行った。（環境政策課）
- 環境美化対策推進事業
9月及び10月を環境美化促進月間として、普及啓発用ポスターの作成配布を行った。（廃棄物 再資源対策課）
- 全県公園化構想普及啓発事業
全県公園化写真コンクールを実施し、487点（162人）の応募があり 入賞作品を県内3箇所で開催した。（景観自然課）
- とっとりアジェンダ21普及啓発事業
（第2部第4章第1節の2（1）参照）（環境政策課）
- 環境の日及び環境月間
環境基本法においては、6月5日を「環境の日」と定め、環境庁は6月を「環境月間」と提唱している。本県においても この趣旨に沿って市町村及び各種関係団体の協力のもとに各種行事を実施した。
〔県レベルの事業〕
 - 月間中の大気、騒音、振動調査
 - 少年少女環境ふれあい推進事業（環境パトロール）の募集
 - 身のまわりの自然環境や公害など環境に関するテーマを定め、自分たちの町を調査する小学生的の研究参加者を募集した（9グループ）。（6月1日～7月9日）
 - 「省資源、省エネルギー活動リーダー研修会」の開催
（6月11日～13日、18日～20日、鳥取、倉吉、米子で開催）
 - 「環境教育・学習指導者研修会（こどもエコクラブサポーター研修会）」
（6月23日、鳥取市で開催。鳥取県・環境庁主催）
 - 「中・四国環境教育ミーティング99」の開催
（6月11日～13日 大山で開催。中 四国環境教育ネットワーク主催）
 - ・ 「エコショップ協議会」の開催（6月23日、倉吉市で開催）〔市町村の事業〕
 - 米子環境フェア99（6月12～13日、米子市児童文化センター、米子市主催）のほか、各市町村において環境美化運動、資源回収等が行われた。（環境政策課）
- 地球温暖化防止月間及び大気汚染防止推進月間
平成10年6月に制定された「地球温暖化防止対策推進大綱」により 毎年12月は、「地球温暖化防止月間」として、全国で地球温暖化防止に向けた広報 イベントが実施されている。本県でも下記のイベント・広報を実施した。
 - ア イベント
 - (ア) 「環境とエネルギーを考える懇談会」の開催
 - (イ) 「地球温暖化対策推進連絡会議」の設置
 - (ウ) 「モデル自治会指定事業」座談会の開催
 - イ 広報
 - (ア) テレビスポット30秒（12月10日～25日 19回放送）
 - (イ) 新聞広告（12月2日掲載）
 - (ウ) 県政だより12月号特集に掲載（環境政策課）

環境フェスタ '99

環境問題について関心を深め、具体的な行動につなげていくためには、子ども達も含め多くの人たちの理解を深めていくことが大切である。

環境フェスタでは、「こども環境サミット」をはじめ、環境影絵ミュージカル、リサイクルバザーなど子どもと大人が一緒に楽しめる内容とした。

このうち、「こども環境サミット」では、県内の小学校でエコ活動を続けている児童が、資源リサイクルの取組や身近な地域の環境調査結果等を発表し、知事と意見交換を行った。

事業内容

- こども環境サミット
- 環境影絵ミュージカル「地球の危機」
- こどもエコ体験コーナー
- グリーン購入フォーラム
- ・リサイクルバザー 他



環境カルタを体験しているこどもたち

第2節 環境教育、環境学習の推進

1 環境教育・学習体制の整備

(1) 環境教育 学習リーダーの養成

○ 自然観察指導員設置事業

自然体験教室等で自然体験プログラムを企画、実施する指導者を養成するため、自然体験リーダー養成 実践講座を実施し、延べ73人が参加した。(景観自然課)

○ 環境教育推進事業

環境教育 学習指導者(こどもエコクラブサポーター)研修会を6月23日 鳥取市で環境庁と共催で開催した。(環境政策課)

(2) 環境教育 学習推進ネットワークの整備

○ 「鳥取県環境教育・学習推進会議」の開催

「鳥取県環境教育・学習推進会議」を開催し、今後の環境教育 学習の進め方について有識者・環境保全団体 環境学習指導者等から幅広い意見を聴取した。(環境政策課)

○ 氷ノ山自然ふれあいの里整備事業

(第2部第3章第2節の1(1)参照)

(景観自然課)

○ 県立青少年社会教育施設整備事業

県立青少年社会教育施設を東 中 西部地区に各1箇所整備し、それぞれの施設に特色をもたせる方針とした。(生涯学習課)

○ 自然科学館管理運営事業

大山自然科学館及び山陰海岸自然科学館を管理運営した。(それぞれ、(財)自然公園美化管理

(3) 環境教育・学習関連の情報システム、教材の整備

○ 総合環境学習ゾーン・モデル事業

環境庁実施の総合環境学習ゾーン・モデル事業によって、日本 地域と科学の出会い館（智頭町）に整備された環境学習器材の紹介、貸出を行った。（環境政策課）

2 環境教育・学習活動の推進

(1) 環境教育・学習の推進、環境保全活動の支援

○ 環境教育の学習体制の整備

環境や自然を大切にすることを育み、環境保全やよりよい環境の創造のために主体的に行動できる態度と能力を育成するため、環境教育を学校の教育活動の中に位置づけ、環境教育 学習を推進するための体制の整備に努めた。

ア 小中学校における取組

(ア) 環境教育の全体計画作成状況

(平成11年度)

年度 校種	平成 11 年度 策定 済	平成 12 年度 予定	そ の 他	合 計
小学校	134	18	26	178
中学校	20	20	20	60

(私立学校を含む)

(イ) 特色のある環境教育実践活動

(平成11年度)

項 目	小学校	中学校
公共施設・場所の美化活動	109	42
分別収集などの実施	34	11
リサイクル等資源の有効活用	75	12
草花などの栽培	80	16
河川水質調査、森林等調査活動	67	17
地域の文化や自然の観察	16	6
啓発・広報活動	50	17
小動物との触れ合い、飼育	13	4
募金活動	12	1

(私立学校を含む)

(県教育委員会小中学校課資料)

イ 高等学校における取組

(ア) 各教科における取組

地理歴史科、公民科、理科、保健体育科、家庭科、農業科、工業科、水産科などで環境教育について指導。

※ 「高等学校環境教育指導資料」(県教育委員会作成)の活用
ゴミ処理、リサイクル、地球環境問題などについての体験的学習の推進。

(イ) 生徒会活動、特別活動を利用した生徒の自主的な環境美化活動

学校祭の製作物の焼却禁止。(平成10年より全校)

ボランティア活動などでの駅の清掃など。

(ウ) 環境に関する学科、コース、系列の設置

学 校 名	学科、コース、系列
青 谷 高 等 学 校	総合学科 (自然科学系列)
米 子 高 等 学 校	総合学科 (環境科学系列)
倉吉工業高等学校	環境建設学科

彦名地区チビツ子環境パトロール隊

現在の環境問題の解決のためには、私達のライフスタイルの変革が不可欠であるが、こどもの頃から人間と環境とのかかわりについて理解を深め、環境保全意識を醸成する点で、環境教育の重要性が増している。

彦名地区チビツ子環境パトロール隊は、中海に面し野鳥が飛来する「米子水鳥公園」を抱える米子市彦名地区のこども達により平成2年結成された。生活起因の汚濁等により富栄養化した中海に日頃接しているため、このグループは「泳げる中海を取り戻すために」を合い言葉に様々な学習や活動を行っている。

主な活動内容

- 環境に関する親子勉強会
- 町内の環境パトロール及び美化清掃活動
- 生活雑排水をきれいにするための浄化実験
- 海や川の水をきれいにするための意識アンケート調査
- ・中海の水質調査
- ・こども環境サミットでの活動発表 等



こども環境サミットでの活動発表（平成11年11月）

(エ) 環境に関する特色ある科目（平成11年度実施）

科目名	教科名	設置高等学校名（学科名）
生活環境	家庭	倉吉農業高等学校（生活科学科）
		鳥取西高等学校（家庭科学科）
地球環境	理科	青谷高等学校（総合学科）
農業科学	理科	米子高等学校（総合学科）
日野川水系	理科	米子高等学校（総合学科）
環境化学	工業	鳥取工業高等学校（建設システム科）
		倉吉工業高等学校（化学応用科）
		米子工業高等学校（材料化学科）
環境工学	工業	鳥取西工業高等学校（建設システム科）
		倉吉工業高等学校（環境建設科）
		米子高等学校（総合学科）
環境保全	工業	倉吉工業高等学校（環境建設科）

（県教育委員会高等学校課資料）

（小中学校課、高等学校課）

○ 環境教育・学習の推進

環境教育・学習を推進するため、次の事業を行った。

環境学習プログラムや教材、施設の情報をもとめた「鳥取県環境教育・学習情報ガイド」を作成し、市町村、小中学校等に配布した。（500部）

夏休み期間中に環境パトロール事業を実施し、10月3日開催の「環境フェスタ'99」での「こども環境サミット」で活動発表を行った。（発表数 9グループ）（環境政策課）

鳥取農業高等学校における環境教育・学習の取組

鳥取農業高等学校では、平成8年度より授業の一環として湖山池を利用した水質浄化試験を行っている。

これは、富栄養化湖である湖山池にイカダを浮かべ、植物を栽培する浄化試験である。実験では、生徒が組み立てたパイプイカダを池に浮かべ、ケナフを湖上栽培し生育調査や水質浄化試験を行っている。

また、水耕栽培による水質浄化試験も行っている。木材とビニールシートを利用した水耕栽培ベットを製作し、家庭用ポンプで水を循環させるシステムを作り、様々な植物の肥料吸収能力を比較する。ひとつめの研究との関連から、ケナフ、バピルス、ホテイアオイを実験対象としている。



水質浄化試験に用いるパイプイカダ

○ 児童生徒による「ふるさとクリーン・クリーン活動」事業

すべての公立学校の児童生徒が全県公園化週間の期間中、学校が所在する市町村の海岸、河川、公園、道路などの公共的場所の清掃活動を行った。

平成11年度実績 参加学校数269校(国立・私立学校含む)

参加人数78053人(PTA等も含む)

(小中学校課)

重点プロジェクト 6

「環境に配慮したライフスタイル」指標からみた進捗状況

鳥取県環境教育基本方針に基づき、環境教育・環境学習拠点のネットワークの整備等を通じて、県民全体のライフスタイルを環境に配慮したものに転換することを目指す。

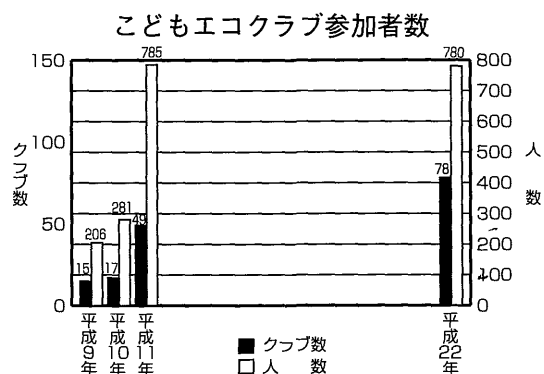
○ こどもエコクラブ参加者数

こどもエコクラブについては、平成11年10月開催の「環境フェスタ 99」他各種媒体における広報等もあり、平成12年3月末現在49クラブに達している。

こどもの頃からの意識啓発のみならず、県民一人ひとりが環境への理解を深め、環境への負荷の少ないライフスタイルに転換していくために、環境教育の重要性はますます高まっている。

そのためにも、指導者の育成、団体間のネットワークづくり及び資機材の整備などの活動支援を利用者の声を聞きながら今後とも進めていく必要がある。

※ こどもエコクラブ…環境庁主催の環境活動に取り組む小中学生のクラブ



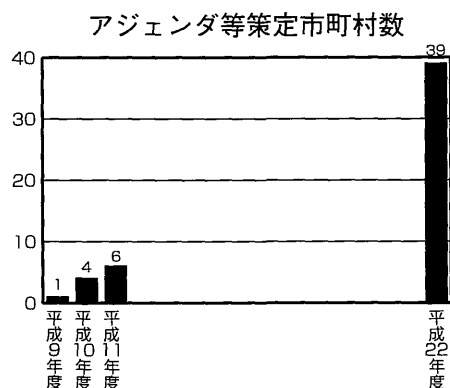
○ アジェンダ等策定市町村数

市町村においては、境港市に続き平成12年3月に倉吉市が倉吉市環境基本条例を制定したほか、同じ平成11年度中に米子市がアジェンダ21よなご及び環境にやさしい米子市役所率先実行計画、境港市が環境にやさしい市役所率先実行計画、福部村が環境にやさしい率先行動計画を策定した。

このように、住民に最も身近な市町村で環境に配慮したライフスタイルづくりを計画的に進めようとする動きが見られるようになった。

※ アジェンダ…一般的に持続可能な社会構築のための具体的行動指針のことをいう。

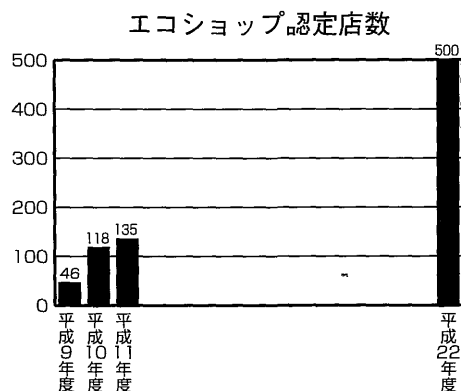
※ アジェンダ等策定市町村数…ローカルアジェンダ、率先行動計画等の策定を行っている市町村数とした。



○ エコショップ認定店数

エコショップ認定店数については、平成12年3月末の認定件数で135件となっている。平成10年5月に設置した「エコショップ協議会」の活動等とおして、さらに浸透を図っていく必要がある。

※ エコショップ…ごみの減量化やリサイクルに積極的に取り組む小売店をエコショップとして認定し、県民と事業者の協力によるごみの減量化・リサイクルの推進を目指した制度



第5章 地球環境保全に向けた活動の推進と国際交流

地球温暖化、酸性雨、オゾン層の破壊など地球環境が危機にさらされており、地球環境の保全は人類共通の課題である。本県は日本海に面し、環日本海諸国の陸域、河川や船舶からの負荷を受けやすい位置にあるため、県内の対策のみならず、国際的な共同取組を積極的に行う必要がある。このため、地球環境問題に関する県土への影響について研究を推進するとともに、経験と技術を活用しつつ、国や他の地方公共団体、大学等との連携のもと、持続的発展を目指して地球環境問題に取り組む。

1 地球温暖化防止対策の推進

(1) エネルギーの節約、効率的な利用の推進

- 省資源・省エネルギー運動推進事業
(第2部第4章第1節の2(1)参照) (環境政策課)
- 環境共生住宅推進事業
環境共生住宅(地球環境を保全するため、省エネルギー・省資源・廃棄物処理のことなどを考えた自然環境と調和した住宅及び周辺環境)の基本設計をワークショップ(県民参加)の手法を使って行った。(住宅課)
- 建設リサイクル推進事業
(第2部第1章第1節の1(1)イ参照) (管理課)
- 木のまち"とっとり"推進事業
間伐材等の安定供給体制を確立するとともに、木の良さを県民 業界等に広く普及し、県産材の需要拡大を促進した。
平成11年度実施内容 研修会の開催(鳥取市、倉吉市)
県産間伐材を利用した魚礁の開発、及び湖山池への設置(10基)
(林務課)
- 低コスト住宅資材普及啓発事業
素材生産から木材加工、流通及び大工、工務店に至る連携連結のもと、一貫した体制のもとで低コストかつ良質な住宅資材を供給するとともに、消費者への普及活動を行った。(林務課)
- 住まいづくり21推進事業(シックハウス・環境共生住宅の研修)
住宅建築資材から発生する化学物質による健康への影響や、地球規模での環境問題に対する省エネルギー、省資源・リサイクル、家庭廃棄物対策等の観点から、人や環境への悪影響をなくし、周辺の環境と調和した住み心地の良い住まいづくりを進めるため、消費者及び住宅生産者に普及・啓発の研修会を行った。(住宅課)

(2) 新エネルギー、未利用エネルギーの利用の推進

- 県内研究機関連携推進事業
地域風力エネルギー利用システムに関する研究を鳥取大学に委託した。(工業振興課)

(3) 車利用の見直しと低公害車の導入

○ ノーマイカーデー運動の推進

バスや鉄道などに比べて1人当たりのエネルギー消費量や二酸化炭素排出量が多い自家用車の利用を控え、公共交通機関などを利用することにより、環境への負荷を減らすとともに、公共交通機関を維持することなどをねらいとして、毎月第1、第3水曜日をノーマイカーデーとしている。

平成11年度は、これまで県、市町村(27市町村)、従業員500名以上の大規模事業所(7事業所)を中心に取り組んできたこの運動を全県的な取組とするため、幅広いPR活動や各種団体への協力要請を行った。(交通政策課)

○ 低公害車の導入促進

環境政策課に導入したハイブリッドカーを活用し、展示や利用を通じて普及を図った。また、県内における低公害車の普及については、平成11年度は136台と前年に比べ52台増加している。今後も、各社の参入による価格の低下に加えて、税制優遇措置の充実などもあり、一層普及が進むものと思われる。(環境政策課)

○ とっとりアジェンダ21普及啓発事業

(第2部第4章第1節の2(1)参照) (環境政策課)

○ 環境にやさしい県庁率先行動事業

(第2部第4章第1節の2(3)参照) (環境政策課)

(4) 地域緑化の推進

○ 間伐材等流通戦略モデル事業

間伐材を森林保有者自ら集材、製材して付加価値を高めるとともに、消費地で直売する施設を整備し、消費者との交流と県産材のPRを推進した。

平成11年度実施内容 県産材直売施設(三朝町)を活用した消費者へのPR
木工教室の開催 4回(赤碓町、関金町、三朝町) (林務課)

○ 間伐材等原木安定供給事業

集团的、計画的な伐採を促進し、原木の安定供給確保を促進するとともに、森林整備に対する森林所有者の取り組み意欲を喚起した。

平成11年度実施内容 伐採、搬出により生じた損失に対する助成(11集落)
間伐材の集材・出荷に対する助成(6,000m³)
共販市場に集荷された間伐材の選別仕訳に対する助成
(10,000m³) (林務課)

○ 造林事業

(第2部第2章第1節の1(2)参照) (森林保全課)

○ 森林計画樹立事業

森林施業を計画的に実施するため、県内民有林の森林資源及び伐採 造林等の実行状況を調査し、流域単位で地域森林計画の樹立及び変更を行った。

平成11年度実績 日野川地域森林計画の樹立(対象面積77,772ha)
千代川地域森林計画の変更(対象区域及び林道計画の変更)
天神川地域森林計画の変更(林道計画の変更) (林務課)

○ 緑・木とのふれあい推進事業

(第2部第1章第1節の2(8)参照) (森林保全課、林務課)

2 オゾン層保護対策の推進

- フロン回収対策促進事業
フロン回収協力店による回収ルートを整備・確保し、カーエアコン、業務用大型空調機器、冷蔵庫、ルームエアコンのフロン回収を行っている。
また、消費者に対して、回収とその費用負担の必要性を普及啓発した。 (環境政策課)
- 紫外線調査
衛生研究所において地上での紫外線量の調査を行っている。(平成10～14年度)
(環境政策課)

3 酸性雨防止対策の推進

- 地球環境汚染物質等調査(酸性雨調査)
衛生研究所において、県下4地点で降水の酸性度とその原因成分の調査を実施した。
また、全国公害研協議会第3次酸性雨調査に参加し、降水以外のガス状物質等も含めた全降下物について、酸性度及び成分を調査した。 (環境政策課)
- 酸性雨等森林衰退対策事業
調査地点を2か所(智頭・中山町)設定して森林や樹木の衰退状況の把握を引き続き実施した。
また、酸性雨が森林の衰退に及ぼす影響をシミュレートする健全化試験林の調査を行い、樹種、林況、立地環境に応じた具体的対策の解明に努めた。
解明結果 (a) 平成11年度PH4.7(智頭町)、PH4.9(中山町)の酸性雨が確認されている。
(b) 気温、降水量、積雪、標高、植生、土壌、因子、母材等の情報を入力し、酸性雨による影響危険度を数値化した。 (林務課)

4 環日本海諸国との連携強化と協力

- 環日本海圏地方政府環境共同取組事業
平成9年8月の4地方政府の合意に基づき、韓国江原道との環境・保健研究者の相互派遣、中国吉林省環境分野研究者の研修受入、韓国江原道で開催された環日本海圏地方政府サミット環境分野学術研究者会議へ行政代表者を派遣し、次年度「環境フォーラム」を創設することになった。 (環境政策課)
- 国際環境協力推進事業
鳥根県と共同で中国吉林省に現地視察団を派遣し、今後共同事業を進めていく上での現地状況について事前調査した。
派遣時期 平成11年8月22～28日
派遣者 鳥取県4名、鳥根県4名
視察先 吉林省環境保護局、吉林省環境観測中心点、吉林省環境保護研究所等
(環境政策課)

重点プロジェクト7

「地球環境保全対策の推進」指標からみた進捗状況

地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨などの地球環境問題は、県民一人ひとりの行動が深く関わっており、県民が一体となって取り組むとともに、地球規模の課題であることから、国際的な協力についても対応する。

○ 二酸化炭素排出量

温室効果ガス総排出量については、平成7年度で平成2年度比約13%増加しているが平成22年度までに平成2年度レベルまで削減することとしている。

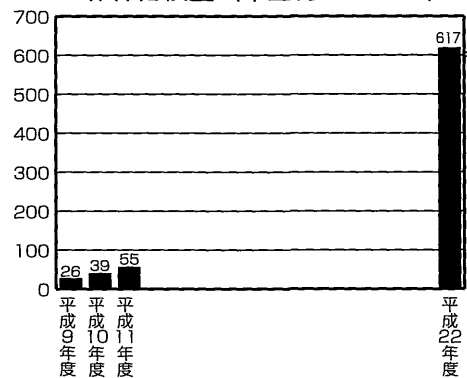
県としては、地球温暖化防止推進事業の実施による県民、事業者の自主的な排出削減の促進のほか、県庁率先行動計画の推進及び市町村等の温室効果ガス削減実行計画策定・推進の指導等を通じて、目標達成のために努力する必要がある。

○ 森林蓄積量

森林の蓄積については、年々増加しているが、二酸化炭素の吸収源として今後とも着実に増加させていくことが必要であり、地域の実情に応じた森林整備を推進するとともに、伐採跡地の的確な造林が図られるよう指導・援助を行う。

※ 森林蓄積量…平成2年度以降に植栽された立木の材積

森林蓄積量（千立方メートル）



○ 低公害車の普及台数

低公害車の普及台数については、平成11年4月より低公害車の取得に対する税制上の優遇措置が拡大されたことや、各種補助制度等により伸びている。今後も、各社の参入による価格の低下に加えて、税制優遇措置の充実などもあり、一段と普及が進むものと思われる。

※ 低公害車…従来のガソリン車やディーゼル車に比べて、排出ガス中の汚染物質の量や騒音が大幅に少ない、電気自動車、ハイブリッド自動車、天然ガス自動車、メタノール車等

低公害車の普及台数（台）

